

監事監査報告書

社会福祉法人 射水万葉会

理事長 矢野 道三 殿

私たち監事は、社会福祉法人射水万葉会の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの事業年度の理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査をいたしました。

この監査にあたって私たち監事は、関連する法令及び通知に従い、定められた監査手続きを実施いたしました。

監査の結果、私たち監事の意見は次のとおりです。

- (1) 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当会の事業の執行状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当会の財産を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (3) 財務諸表（資金収支計算書、事業活動計算書及び貸借対照表）及び附属明細書は、関連する法令及び通知に従い、当会の資産と負債及び収入と支出の状況を正しく示し、不整の点はないと認めます。
- (4) 理事の業務執行に関する不整の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。

監査日 平成26年5月27日

社会福祉法人 射水万葉会

監事 藤井 玲子 

監事 小川 裕之 